

視点

人生は交響曲 ～幼少期に受けた影響～



全日本幼児教育連盟会長 元洗足学園音楽大学客員教授
マリンバ奏者 **藤井むつ子**

人生 100 年を交響曲に例えるとすれば、私の歳ではすでに第 4 楽章に入っているところではないかと思えます。仮に第 1 楽章を 25 歳まで、第 2 楽章を 50 歳まで、第 3 楽章を 75 歳までとすると、やはり 77 歳の私は第 4 楽章ということになりますね。私の人生に大きな影響を及ぼした第 1 楽章、音楽家として歩んだ第 2 楽章までを今回、幼児教育者と音楽家として歩んだ第 3、第 4 楽章を 2 回目として、この度の「視点」に掲載させていただくことを何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

朝練～あの凜とした空気の中で～

私が音楽の道に進んだのは、父親の大きな影響がありました。

父は、戦後不治の病と言われた結核にかかり、生存率 30% の中、奇跡的に命を取り留めました。療養中に、2 人の子どもには健康な体と技術を身に付けることで、何とか生きていけるのではないかと考え、肺に負担にならないマリンバ（打楽器）に注目しました。

ユーフォニアム奏者を目指したこともある父は、すでにソルフェージュや聴音、楽典は習得済みでした。法務事務官音楽専門職だった父は、北海道から内地転勤になると、週末は都内で開催されるオーケストラ、吹奏楽、打楽器アンサンブルの公演に足を運び、夏には東京藝術大学の夏期講習を受講していました。私も弟も音楽会にはよく連れていってもらいました。また、父は独学で効率のよい基礎練習を考案してくれました。これが後年、私が大学で指導するときの大切なメソッドの 1 ページとなりました。

小さなマリンバ 2 台が我が家に来たのは、小学 2 年生の冬でした。

弟と 2 人で朝 5 時半から 7 時まで、なんと 7 年間、泣く子も黙る厳しい朝練が続きました。あの冷たい空気と強力な眠気は決して忘れません。

低学年のうち、まず風邪をひかないように乾布摩擦、そして基礎練習、エチュード、曲の順番に練習を進めました。

朝練の音を聞きつけた近所の方から「うちの子どもも鍛えてください」と懇願され、気づけば 6 人で一緒に朝練にチャレンジしましたが、眠気に耐え切れず、近所の子どもたちは、学校帰りに習うこととなりました。その後、生徒も楽器もいつの間にか増えてゆき、騒音問題も心配することなく、今考えると本当に古きよき時代であったことを思い返します。

やがて父は、自分の考えた基礎奏法や曲の解釈が正しいかどうか、生徒たちを「こども音楽コンクール」に出場させることで、その成果を判断したのでした。

コンクールは年 1 度 NHK で行われ、TBS、日本放送等は 3、4 ヶ月に 1 度の割合で盛んに開催されていました。近所のほとんどの子どもたちが賞をいただき、地区大会から関東大会へと進みました。中でも弟は、小 6 で関東大会から全国大会に進み優勝、私は中 2 のとき全国大会で優勝し、私たち姉弟はインドネシア独立記念祭に国賓として招かれ、スカルノ大統領の前で演奏をしました。

その後、姉弟の道は分かれ、私は東京藝術大学付属高校から東京藝術大学へと進み、卒業後は NHK 交響楽団など主要オーケストラでの演奏や、NHK のテレビ、ラジオ収録他、国内外で行われた数多くの演奏会に出演しました。また、海外 11 ヶ国、19 校の世界各国の音楽大学で特別授業と演奏会を行い、私の主な演奏スタイルである独奏マリンバで、日本人作曲家による現代音楽曲を広めてきました。

私の歩みは音楽と共にあります。一つのことをやり通す集中力や忍耐力は決してすぐに築かれるものではありません。幼い時のあの朝練で培われた努力の賜物であることを、今しみじみと振り返ります。それにしても休むことなく指導してくれた父と、毎朝練炭火鉢を起こし、部屋を暖めてくれた母の姿がよみがえります。

さて、この先の第 3、4 楽章～子供の透き通った目線～は次回とさせていただきます。



プロフィール

藤井むつ子（ふじい・むつこ）

東京藝術大学附属高等学校、東京藝術大学器楽科卒業。

1997 年「パムジーク国際音楽コンクール」マリンバ部門第二位及び全部門中準優秀賞受賞。

海外 11 カ国で日本人作曲作品（協奏曲・室内楽）による演奏会を行い、19 校の音楽大学では、マスタークラスとソロコンサートを行う。初演曲は 92 曲に及ぶ。

2009 年 PASIC（国際芸術打楽器協会）のショーケースアーティストに招聘。その後「国際マリンバフェスティバル」「国際音楽祭」など多数出演。2024 年 10 月カナダトロントにて「現代音楽の夕べ」2025 年 3 月のサンフランシスコ「子どものためのコンサート」に出演。

全日本幼児教育連盟会長・マリンバ奏者・元洗足学園音楽大学客員教授。

● 12.18 幼児教育議員連盟総会

12月18日9時から、自由民主党本部において幼児教育議員連盟の総会が開催され、幼児教育振興法の内容及び今後の進め方について協議がなされました。当日の出席者並びに主な議事概要は、以下のとおりです。

【出席議員】

中曽根弘文会長、山本順三幹事長、柴山昌彦副会長、山谷えり子副会長 丹羽秀樹事務局長、清水真人幹事、船田元議員、末松信介議員、中曽根康隆議員、宮内秀樹議員、中村裕之議員、神田潤一議員、田中和徳議員、武藤容治議員、栗原渉議員、長坂康正議員、瀬戸隆一議員、鬼木誠議員、船橋利実議員、滝波宏文議員、宮本和宏議員（順不同）

【出席省庁・法制局】

（衆・法制局）中川 第三部長、梅本 調整主幹
（文部科学省）望月 初等中等教育局長、石田 幼児教育課長、田畑 私学助成課長
（こども家庭庁）横田 成育局成育基盤企画課長

【出席関係団体】

（全日本私立幼稚園連合会）内野光裕副会長、角谷正雄副会長、藤本明弘副会長（全国国公立幼稚園・こども園長会）高橋慶子会長、蔭山純子副会長

【主な議事概要】

冒頭、中曽根弘文会長からごあいさつがあり、その中で「幼児教育振興法については、令和2年時点の法案をベースに、今の時代に合った政策を盛り込んだものとするよう、山本順三幹事長中心に実務者検討会（右記QRコード参照）においてご議論いただけてきました。次の通常国会で何としても成立させるつもりです。」との心強いご発言がありました。

これを受け山本順三幹事長から、幼児教育振興法の経緯並びに、実務者検討会でのこれまでの議論について説明がありました。山本順三幹事長の発言概

要は以下のとおりです。

「幼児教育振興法案は、平成28年に衆議院へ提出されましたが、翌年の衆議院解散により廃案となりました。その後、令和2年に超党派の幼児教育振興議員連盟において再検討が進められてきました。こうした経緯を踏まえ、前回の議連総会での承認を受け、法案内容の充実を目的とした実務者検討会を設置し、検討を行ってまいりました。検討会では、幼児教育を取り巻く近年の環境変化や課題を踏まえ、法案の見直しの検討を行いました。主な見直しのポイントは、①幼稚園・認定こども園・保育所と小学校との円滑な接続を含む「幼児教育の質の向上」、②医療的ケア児等への対応や人材確保を含む教育機会の確保、③幼児教育センターを中核とした地方公共団体の推進体制の強化です。

また、幼児期の教育全体の振興を目的とすることから、法案名称を『幼児期の教育の振興に関する法律』とする方向です。今後、早期の法案成立を目指し、引き続き関係者と連携して取り組んでまいります。」とのご発言がありました。

続いて、全日本私立幼稚園連合会並びに全国国公立幼稚園・こども園長会から、法案に対する意見のヒアリングが行われました。主な発言内容は、以下のとおりです。

■内野副会長（全日私幼連）

幼児期の教育は、量の確保から質の向上へと大きく転換しています。所管や制度が分かれる中で質の確保は容易ではありませんが、全日私幼連としては、教育の質の向上を最重要課題と位置付け、振興法の制定を強く要望しています。（右記QRコード参照）子どもが減少する今こそ、幼児教育の礎となる法整備が必要です。

■角谷副会長（全日私幼連）

幼児教育において最も重要なのは、教育の質を確

保することです。本法案が、その基盤となることを期待しています。

■藤本副会長（全日私幼連）

幼児教育は人格形成の基礎であり、生涯にわたって重要な意味を持ちます。本法案は、社会全体で幼児教育に対する共通認識を持つための土台となるものです。あわせて、家庭支援や処遇改善、私学助成の充実についても引き続き求めていきたいと考えています。

■高橋会長（国公幼）

幼児期から一貫した教育体制の構築が不可欠です。幼児教育センターやアドバイザーの取組を全国に広げ、地方公共団体の教育委員会が主体的に関与する体制整備が必要です。特別な支援や家庭支援への対応についても、関係機関が連携して取り組むことを期待します。

その後、船田元議員、中曽根康隆議員、神田潤一議員、船橋利実議員、柴山昌彦副会長からご発言があり、活発な議論がなされました。まとめとして、

丹羽秀樹事務局長から「今後は、実務者検討会を中心に進める」とご発言があり、了承されました。

また、望月初等中等教育局長からは、「幼児教育は、自己形成の基礎であります。社会の変化の中、幼児教育も課題が山積している中、振興法を進めていただきありがたい。こども家庭庁と連携して、どの地域においても幼児期の教育が充実するよう邁進していきたい。」との決意表明があり、最後に、中曽根会長から「今後、こども家庭庁や保育関係、野党とも話していく必要があります。国会提出に向け更に議論をしていきたい。」との発言がありました。

（全日私幼連事務局長・伊豆島明）

資料はこちらから↓



令和 7 年度上半期決算等を報告

12月8日、東京・アルカディア市ヶ谷にて団体長会・理事会合同会議が開催され、59名が参加し開催されました。はじめに、内野光裕副会長から開会のことばがあり、続いて、尾上正史会長からあいさつがありました。

その後、議題に入り、議長に千葉亮子氏（山形）、金倉吏志氏（香川）が選出され、議事録署名人に武田正廣氏（秋田）、楠正興氏（福島）が選出されました。

■協議案件

(1) 全日私幼連の法人化の件

宮崎史郷総務委員長から「全日本私立幼稚園連合会の法人化に関する資料」に基づき、前回の団体長会・理事会から変更した箇所及び全日私幼連定款施行細則（案）について説明が行われました。続いて、内野副会長から補足説明が行われた後、活発な質疑応答が行われました。また、令和7年度定時総会で承認を受けた定款を登記する際の軽微な修正については、執行部に一任することとなりました。

■報告案件

(1) 令和7年度上半期決算・監査報告の件

令和7年度上半期決算について、事務局員から説明があり、続いて監査報告を鈴木伸司監事から行われました。監事からの要望により昨年度から決算書から予算執行率も掲載することになっている旨の報告があり、質疑が行われました。

(2) 会務運営の報告

各委員会委員長から会務運営報告が行われました。岡本教育研究委員長からは、「学校評価ガイドライン」「公定価格のFAQ」「文部科学省委託事業の報告書」の3つが根拠となり、ECEQ[®]を実施す



ることで第三者評価となり得る考え方について説明がありました。

■その他

(1) 横領事件に関する件

民事裁判を担当していただいている大濱弁護士から「事件総括」について説明があり、その後、質疑応答が行われました。（「事件総括」の内容については私幼時報1月号に掲載済）

(2) 令和8年度保険制度に関する件

株式会社東京海上日動火災保険株式会社から令和7年度の園児24保険に関する報告並びに令和8年度の保険に関する内容について説明がありました。令和7年度の園児24保険については、園児減少率以上に園児24保険への加入率が減少しているが、全日私幼PTA連合会の団体加入であり、保険料の割引が大きいのでスケールメリットを生かし、今後も加入促進に力を入れて参るとの報告・説明がなされました。

最後に、近藤宏副会長から閉会のことばが述べられ、散会となりました。

『知っていますか？生活の中の子どもの権利』 2024年7月発行版 引き続きお申込み頂けます！

「知っていますか？生活の中の子どもの権利」2024年7月発行版小冊子につきまして、引き続き、ご注文を承っております。

「子どもの権利条約」を、保護者や教職員の方々にわかりやすく、やさしく解説した小冊子です。
QRコード、もしくはURLより申し込み用紙(Excel)をご確認いただき、申し込み用紙記載のメールアドレス(info@youchien.com)までお申込みください。

注文に行き違いが無いよう、必ずメールでのお申込みをお願いいたします。

< URL >

<https://zennichishiyouren.com/data/file.xlsx>



【QRコード】

幼稚園・こども園ジョブナビ

幼稚園・こども園で働きたい あなたをサポート！

求人情報

イベント
情報

お役立ち
情報



使っていますか？

幼稚園・こども園ジョブナビ

求人情報・イベント情報などが登録できます。
ぜひお役立てください！

< URL >

<https://youchien-recruit.kdg.jp/>



【QRコード】

認定こども園制度 来し方を顧み、行く末を思考② (制度・財政支援を軸足に)

認定こども園委員会
委員長 徳本 達之

○幼保一元化論から総合施設、そして認定こども園

先述のように、日本の幼児期の制度は、教育である幼稚園と児童福祉の保育所と、理念・制度・財政・職員資格がすべて異なる“二元構造”になっていました。これは古く1960年代から課題とされてきましたが、2001(平成13)年、総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第1次答申」、2002(平成14)年、地方分権改革推進会議「事務・事業の在り方に関する意見」などで、一体的運営の推進や一元化の方向で見直しなどと記載されました。いわば外部から“やいやい”言われたわけです。

このような中、1996(平成8)年、北須磨保育センターの計画が出てきます。幼稚園と保育所を同一建物で一体的運営するという計画で、プラン・園舎設計から全国の注目を集めます。(事情により計画は少し遅くなります)2000年頃より、各地で幼稚園・保育所を合築・一体型の施設が作られ「総合施設」と言われました。

当然ながら幼稚園と保育所で二つの認可で園名も別々。一体建築された園舎に幼稚園部分、保育園部分の線引きを求められ、『廊下に線を入れろ』『登記を分ける』『子どもは行き来するな』『玄関は二つ設けろ』などが行政より厳格に指導されました。

2004(平成16)年、中央教育審議会幼児教育部会・社会保障審議会児童部会の合同検討会で「総合施設」の設置が提案され、2006(平成18)年「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」で「認定こども園制度」が創設されます。

この時の認定こども園は、幼稚園・保育所二つの認可が必要で、施設整備の補助は文部科学省と厚生労働省では全く助成額が異なり、地域の少子化・女性の就労増加への対応を考えた一部の幼稚園は、厚生労働省の予算を使って園舎整備を行い認定こども園へと移行していくことになりました。

○幼稚園用語の基礎知識

イ. 「公定価格」の単価算出

公定価格の単価は、園の標準的な必要経費を積算して、それを園児一人で除して算出しています。90名定員なら、園長、主任、保育者が〇人の人件費+諸経費で総額〇〇万円、それを90名・12か月で割った額です。利用定員の園児がいる場合は、それで運営できる計算です。ちなみに2025(令和7)年、園長の本俸基準額は282,900円、年額511万円。(苦笑!)

ロ. 幼保の負担公平化で給食費は外出し

子ども・子育て支援新制度で幼稚園・保育所の制度を合わせるわけですから、公費負担・保護者負担などを公平にするべく調整がありました。

その一つが、給食費です。3歳以上児の保育所運営費には、給食の副食費が含まれていました。幼稚園は、給食を実施していない園も多く、長期休暇もあるためそもそも給食実施の年間回数が異なります。

このため保育所運営費に含まれていた副食食材費は、外出しになり当初4,500円が保護者負担とな

りました。元々、保育所での主食は家庭から持参してもらって制度設計で、給食調理費用は、公定価格に含まれています。(0-2歳児の給食費は、公定価格に含む) 副食食材費+公定価格の「給食実施加算」で給食が提供できるのかは、別問題ですが？

八、幼稚園就園奨励費と保育料無償化

幼稚園の保護者負担の軽減を目的として、住民税額などに応じて幼稚園就園奨励費が実施されています。毎年、補助額が上昇し、多子世帯の補助拡充も行われていました。しかし、制度上、1/3の市町村負担があったため国基準通りに実施していない自治体も多くありました。また、年間の補助額を秋以降に一括して園経由で保護者支給することが多く、毎月の保育料軽減には結びついていない状況もありました。

2014(平成26)年の就園奨励費の限度額は、年額308,000円(25,700円/月)となり、これは4歳児の入園料+年間保育料の全国平均の数字です。入園料を含んでいたため、全国的には25,700円以下の保育料の園が多く、当時は余裕のある金額でした。

2019(令和1)年10月より保育料無償化が実施され、私学助成園の無償限度額は308,000円となりました。翌年にコロナ禍があったため、多くの園が恩恵を受けることになりました。補助額は、長期間固定されており見直しが課題でしたが、2026(令和8)年10月より月額2,300円アップの28,000円(336,000円年額)となる予定です。2014年と比して人件費は28%・諸物価は13%上昇しており、人件費・物価高騰分を確実に転嫁できる制度設計が求められます。(③に続く。)

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場!

お誕生日会に



生活指導に

絵本の読み聞かせに

てあらい



いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格	1アカウント/月額プラン	5,500円(税込)
<small>※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。</small>	1アカウント/年額プラン	55,000円(税込)

初回会員登録限定 **30日間無料体験実施中!** 対応OS iPad OS 14以降 Android 5.0以降



iPadは
こちらから



Androidは
こちらから

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社

最先端のAIで変わる、革新的な園運営

様々な書類作成にAIのちからを

月案や日案、お便りに関してのアドバイスを行います



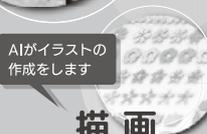
保育

アレルギーや献立などのアドバイスを行います



栄養

AIがイラストの作成をします



描画

保護者への対応や経営に関するアドバイスを行います



経営

仕分け等会計に係るアドバイスを行います



会計

チャイルド社 出版書籍がAIデータに搭載



園と先生のための

チャイルドAI

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 3-31-18
ホームページ: <https://www.child.co.jp/>

令和8年1月号より、東京大学大学院教育学研究科の遠藤利彦教授による年間連載を開始いたします。本連載では、「アタッチメント（愛着）」をテーマに、子どもの心の発達を支える大切な視点について、理論と実践の両面からわかりやすく解説していただきます。乳幼児期における人との関わりの重要性を改めて見つめ直し、日々の保育・幼児教育の実践に生かしていただく機会となれば幸いです。

ジョン・ボウルビィと母性的養育の剥奪

東京大学大学院教育学研究科
教授 遠藤利彦

アタッチメントという考え方の提唱者は、ジョン・ボウルビィという英国の児童精神科医です。彼は、盗癖などの問題行動が著しい施設児に対する心理治療の経験や、WHOからの依頼を受けて行った戦争孤児の施設移行後の心身発達に関する大規模な調査結果を通して、アタッチメントの大切さに思い至ったと言われています。もちろん、彼以前から、施設で生活する子どもたちの発達の遅滞や歪曲についてはさまざまな議論がありました。しかし、その大半は、当時よく用いられていた「ホスピタリズム」（施設病）という言葉に象徴されるように、主に子どもの発達上の問題を施設環境の劣悪さに結びつけてみる考え方でした。

それに対して、ボウルビィの強調点はむしろ、施設に入所するきっかけとなった主要な養育者との分

離やその喪失および入所後にもその人に代わる別の大人が見つからないままになってしまうということによるダメージの大きさでした。今では当たり前の認識になっていますが、子どもはただ栄養あるものを十分に食べて飲んで、衛生にも問題のないところで温かい毛布で眠ることができれば、それでちゃんと育つかと言うと決してそうではなく、怖くて不安な時に特定の誰かにしっかりとくっつけるという、つまりはアタッチメントが安定して経験できないと、いかなる意味でも、心身の健康な発達は保障されないのだということをボウルビィは強く世に訴えたのです。

ボウルビィは、こうした幼少期に特定の養育者との間に安定したアタッチメントを築けなかったり、あるいは最初、経験できていたアタッチメントを何

保育と子どものおもしろさを伝え、ワクワクを広げる

みんなでつくる園の未来！

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「園の多機能化」など必須の情報をお届けします。

≡ B5判 64ページ 定価 1,200円（本体 1,091円+税 10%） ≡

保育の楽しさ・魅力を
実践事例で紹介！

国の動きを伝え、
持続可能な
園づくりをサポート

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部 営業支援チームまで

キンダーブックの **フーベル館**

らかの理由で途中から奪われてしまったりすること起因する発達上の問題を、「母性的養育の剥奪」という言葉で表現しました。ちなみに、ここでの「母性」という言葉は狭く母親だけを指すのではなく、あくまでも母親的役割を担う特定の養育者という意味です。例えば父親でも、保育者の先生でも、そうした役割を十分に果たし得る訳であり、その意味では、とにかく実の母親がちゃんとしていないと子どもの発達がだめになってしまうというような、偏狭な母親中心主義の考え方ではないということに注意が必要です。

ボウルビィ以前には、母親が、基本的に、子どもが生き延びていく上で必要不可欠なおっぱいを唯一、与えることができる存在であるということ根拠に、子どもの発達における母親の絶対的な重要性が前提視されていたと言えるような気がします。生きていくのに一番大切な栄養を求めて、子どもがくっついていく内に、感情的な意味でも、母親が子どもにとって唯一無二の存在になると考えられていたのです。しかし、ボウルビィは、多くの場合、実態として、母親が子どもにとって主要な養育者になることを認めつつも、その感情的な絆の形成に、授乳あるいは栄養摂取が絶対的な条件とはならないと考えたのです。

実のところ、こうした発想を、彼は、ヒト以外の生き物の生態にふれる中で得たと言われています。

アタッチメントは、唯一、ヒトという生き物だけに認められるものではありません。それどころか、それは、広くほ乳類や鳥類など、様々な生き物にごく普通に見られるものです。例えば、テレビ等で、カルガモの親子が隊列をなしてかわいらしく歩き回る様子を見たことがあるかも知れません。それはとても微笑ましい光景である訳ですが、実はあれもアタッチメントの一例で、ひな鳥は親鳥の後をひたすらついて回ろうとします。ただ、ここでちょっと注意していただきたいのは、そうしたひな鳥の行動が、親鳥がエサをくれようがくれまいが関係なしに生じているということです。つまり、ひな鳥は、エサをもらうという栄養摂取の目的のために手段としてくっつこうとしているのではなく、まさにくっつくことそれ自体を目的にしてくっつこうとしているということです。これは、アタッチメントが、食べたい、飲みたい、温まりたい、眠りたいなどの生理的な欲求と同じレベルで、それが満たされないと生きることができない、生物にとっての最も根源的な欲求の一つであることを意味します。各種生理的な欲求が満たされなくなれば、時に私たちの生命が危うくなるのと同様に、アタッチメントが経験できなくなると、少なくとも幼い子どもの生存や成長がひどく脅かされてしまう危険性があることは言うまでもないことなのです。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とカリキュラム

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK 保険、2026年度募集開始！

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく！

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。2026年度契約におけるJK 保険の主な補償は下記の通りです。

災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、主に

- ①園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する「加入園賠償責任保険」
- ②園児が在園中や通園中等にケガをしたまたは熱中症となった場合等に対応する「園児団体傷害保険」
- ③教職員の方が就業中や通勤中にケガをしたまたは熱中症となった場合等に対応する「教職員傷害保険」
- ④24時間、園児がケガをしたまたは熱中症となった場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」
- ⑤私学法改正に伴う役員のリスクに対応した「役員賠償責任保険」

に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損保ジャパン、Chubb損害保険）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしくご厚意申し上げます。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年 1 月～ 3 月 (中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こります。各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度 (JK 保険) の確立に取り組んでいます。下記よりこの JK 保険の概要を掲載いたしますので内容をご確認いただき、ご加入をご検討されることをおすすめいたします。

<ご加入にあたっての注意点>

加入依頼書、保険料は取りまとめいただいた後、速やかにご提出・お振込みをお願いいたします。また、お届けする加入者証は万が一事故が発生した際にご確認させていただく重要な書類です。必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。

1. 保険制度の概要

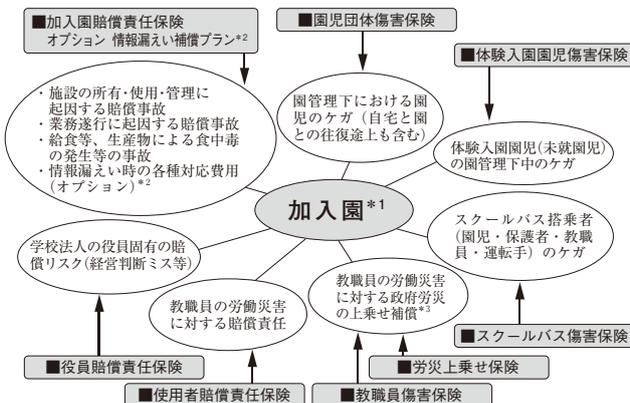
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。すでにご加入の園も、今年度新たに検討いただく園も、内容を十分ご確認いただき、ご加入いただきますようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

本保険制度は、「基本契約」と「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者を取りまくリスクをカバーする内容となっています。

【基本契約の補償イメージ図】

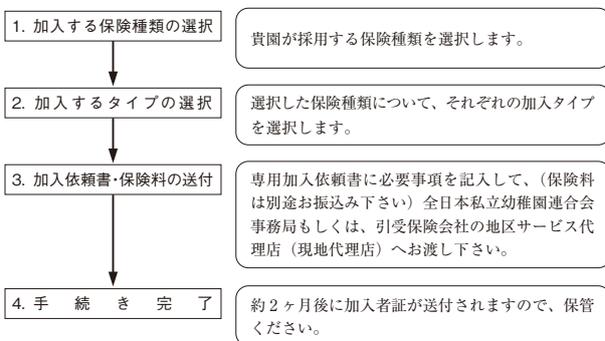


基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[2. 基本契約について](#) をご覧ください。

- * 1 「認定こども園」も対象となります。役員賠償責任保険については、「加盟園を運営する学校法人」が対象です。
- * 2 保険名称は各保険会社で異なります。また、オプションではなく別保険になっている保険会社もあります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。
- * 3 教職員傷害保険は政府労災の支払いが要件とはなりません。

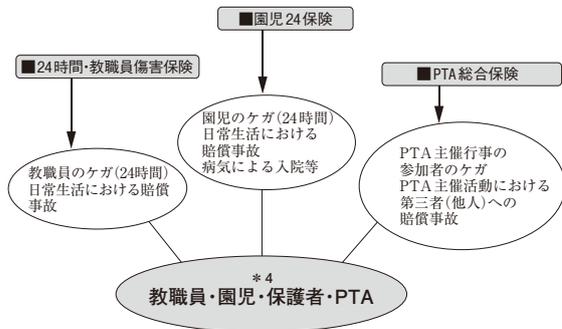
3. 申し込み方法

【基本契約の流れ (加入者：園*5)】



- * 5 役員賠償責任保険については、「加盟園を運営する学校法人」となります。
- * 東京海上日動でご加入の場合、4月1日補償開始の新規・更新契約は、口座振替による保険料の払込みとなります。詳細は地区サービス代理店 (現地代理店) へお問い合わせください。
- * 損保ジャパン、Chubb 損害保険でご加入の場合、口座振替による保険料の払込みとなります。詳細は地区サービス代理店 (現地代理店) へお問い合わせください。

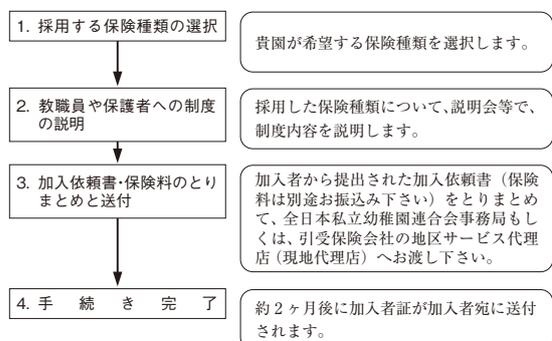
【個別契約の補償イメージ図】



個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[3. 個別契約について](#) をご覧ください。

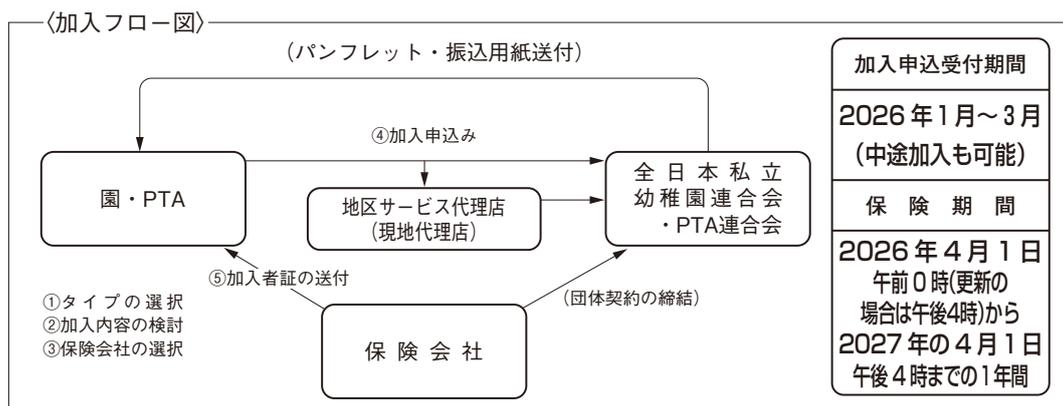
- * 4 「認定こども園」も対象となります。

【個別契約の流れ (加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】



- * 「園児 24 時間」においては、Web 上で園児の保護者にて加入手続きが可能です。(東京海上日動火災保険・三井住友海上火災保険・損保ジャパン・Chubb 損害保険) 詳細は地区サービス代理店 (現地代理店) へお問い合わせください。

4月1日補償開始のためには各保険会社の加入締切日までにご加入手続き(加入依頼書の提出・保険料振込等)が必要となりますので、よろしくお願いたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。東京海上日動でご加入の場合、4月1日補償開始の新規・更新契約は、口座振替による保険料の払込みとなります。損保ジャパンでご加入の場合、口座振替による保険料の払込みとなります。Chubb損害保険でご加入の場合、基本契約は口座振替、個別契約はクレジットカードまたはコンビニでの保険料の払込みとなります。

○ 保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。
[引受保険会社]

○ 保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社	T E L 03-3515-4133
担当課：公務第二部 文教公務室	
三井住友海上火災保険株式会社	T E L 03-3259-6834
担当課：東京東支店 第二支社	
損害保険ジャパン株式会社	T E L 03-3349-5137
担当課：医療・福祉開発部 第二課	
Chubb損害保険株式会社	T E L 03-6364-7000
担当課：ナショナルアンダーライティングセンター	

○ 加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)
T E L 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は2027年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社へその旨書面でお申し出ください。

6. 加入者証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入者証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険、園児24保険および役員賠償責任保険の各パンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする普通保険約款・特約によります。普通保険約款・特約内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険および役員賠償責任保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

2. 基本契約について

- ◆基本契約は園が加入する保険です。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

（保険期間1年）

保険の種類		型		
■ 加入園賠償責任保険 生産物賠償責任保険 + 施設賠償責任保険 Z型・U型・D型をラインナップ ※損保ジャパンの場合、Z型 保険料に該当する型はI型 になります。 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険		Z 型	U 型	D 型
		●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故・保険期間中につき 10億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故につき 10億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 ※補償の有無、支払限度額 等は、各社パンフレット でご確認ください。	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故・保険期間中につき 8億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故につき 8億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 対象外	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 対象外
		◇免責金額（1事故につき） 0円（なし）	◇免責金額（1事故につき） 0円（なし）	◇免責金額（1事故につき） 2,000円 ※生産物賠償責任・施設賠償 責任の対人・対物事故につ いてのみ適用されます。
		◆保険料（園児1名当り） 3歳以上園児 310円 3歳未満園児 380円 小規模・企業主導型 560円	◆保険料（園児1名当り） 3歳以上園児 190円 3歳未満園児 270円 小規模・企業主導型 450円	◆保険料（園児1名当り） 3歳以上園児 150円 3歳未満園児 230円 小規模・企業主導型 350円
<input type="checkbox"/> オプション サイバーリスク保険 （情報漏えい限定補償プラン） ※4社共通。オプションでは なく別保険になっている保 険会社もあります。		◇損害賠償責任に関する補償 1請求・保険期間中 支払限度額 500万円 免責金額 0円 ◇サイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償 1事故・保険期間中 支払限度額 50万円 免責金額 0円	※商品名、各費用の名称、支払 限度額や縮小支払割合等の詳 細は、各社パンフレットをご 確認ください。	
		◆保険料 園児数200名まで：20,000円 園児数200名超：100円/園児1名を園児200名までの保険料に加算します。		
■ 園児団体傷害 保険 ※預かり保育 含む ■ 体験入園園児 傷害保険 ※未就園児も 対象 （学校契約団体傷害 保険特約付帯傷害 保険） 園の管理下にある間を 補償しており特定感染 症危険「後遺障害保険 金、入院保険金および 通院保険金」担保特約 がセットされています。 （特定感染症は、園 の管理下で発病し たか否かを問いま せん。）	東京海上日動 火災保険	S 型	D 型	U 型
		◇死亡・後遺障害 100万円 (109万円) ◇入院日額*1 570円 (550円) ◇通院日額 300円	◇死亡・後遺障害 130万円 (144万円) ◇入院日額*1 750円 (730円) ◇通院日額 520円 (500円)	◇死亡・後遺障害 151万円 (141万円) ◇入院日額*1 1,850円 (1,800円) ◇通院日額 1,230円 (1,260円)
		◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	損保ジャパン	◇死亡後遺障害 104.5万円 (108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円	◇死亡後遺障害 154.5万円 (152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円	◇死亡後遺障害 176.6万円 (151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円
Chubb 損害 保険	◇死亡後遺障害 104.5万円 (108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円	◇死亡後遺障害 154.5万円 (152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円	◇死亡後遺障害 176.6万円 (151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円	
	◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)	
三井住友海上 火災保険	◇死亡・後遺障害 108.8万円 (111万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円	◇死亡・後遺障害 160.6万円 (156.1万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円	◇死亡・後遺障害 193.2万円 (161.6万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円	
	◆保険料園児または職員1名あたり 700円 (1,000円)	◆保険料園児または職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◆保険料園児または職員1名あたり 2,000円 (2,500円)	

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型／保険料					
■ 役員賠償責任保険 東京海上日動火災保険 (役員賠償責任保険 (D&O マネジメントパッケージ)) 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	保険期間中 総支払限度額 (Chubbは、支払限度額)	事業活動収入 (決算書上の事業活動収入の合計)				
		1.5億円以下	1.5億円超～ 3億円以下	3億円超～ 10億円以下	10億円超～ 50億円以下	
	A	3億円	121,500円	124,000円	132,500円	177,000円
	B	1億円	64,500円	66,000円	71,000円	94,500円
C	5,000万円	46,000円	46,500円	50,000円	66,500円	

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	東京海上日動火災保険	三井住友海上火災保険、Chubb 損害保険 損保ジャパン		
■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯傷害保険)	◇死亡・後遺障害	594万円	◇死亡・後遺障害	586.6万円
	◇入院日額 ^{*1}	3,000円	◇入院日額 ^{*1}	3,000円
	◇通院日額	2,000円	◇通院日額	2,000円
	◆保険料	3,000円×乗車定員数 ^{*2}	◆保険料	3,000円×乗員定員数 ^{*2}

各社団体割引を適用しています。

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 スクールバス1台当たりの大人ベースの定員を基準に算出いたします。

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型			
■ 労災上乗せ保険 (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇死亡・後遺障害(*1)	1,000万円		
	◇休業4日目以降(*2) 1日につき	2,000円		
	◇災害付帯費用(*1)	40・10・5万円		
	(*1) 死亡・後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降			
	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円			
(労働災害総合保険) 損保ジャパン (団体割引10%、優良割引40%、 事業種類コード94)	S 型	D 型		
	◇死亡・後遺障害(*1) 500万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円		
	(*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降			
	◆保険料(教職員1名当り) 1,230円	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円		
■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険) 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇1災害につき	1億円	1名につき	1億円
	◆保険料(教職員1名当り) 1,000円			

3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

1. 保険金額（支払限度額） & 年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険 OR 三井住友海上火災保険

● P T A が 加 入	■ PTA総合保険 <small>(PTA団体傷害保険 特約(B)付帯傷害保険 +PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任 不担保特約等付帯))</small> 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方(PTA会員の方)等も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA賠償責任保険 ●活動危険 対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物 1事故につき 100万円 (免責金額対人・対物それぞれ1事故につき1,000円) ●保管物危険 対物、加害者1名につき 10万円 (三井住友海上は1事故につき) 保険期間中 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 東京海上日動 249万円 三井住友海上 245.3万円 入院日額*1 2,000円 通院日額 1,200円
		保険料	① 園児1名につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

● 教 職 員 が 加 入	■ 24時間・教職員傷害保険 (総合生活保険 (傷害補償)) 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 ※三井住友海上の保険金額、保険料が東京海上日動と異なる場合()内記載。	夫婦型		個人型			
		ご本人	◇死亡・後遺障害	650万円 (450万円)	ご本人	◇死亡・後遺障害	730万円 (550万円)
			◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	6,300円 5,400円 (4,500円)		◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	7,000円 5,500円 (5,000円)
		配偶者	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	400万円 5,000円 3,000円	/		
◇個人賠償責任	1事故につき1億円	◇個人賠償責任	1事故につき1億円				
◆保険料		24,440円 (25,570円)	◆保険料		16,640円 (17,230円)		

※24時間・教職員傷害保険の個人賠償責任についてはご家族も被保険者となります。ご家族の範囲についてはパンフレットをご覧ください。

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

24時間・教職員傷害保険には、団体割引30%、損害率による割引25%、大口団体契約割引（大口契約割引）10%が適用されています。ただし、個人賠償責任補償には大口団体契約割引の適用はありません。

引受保険会社：東京海上日動火災保険

保険の種類		型	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※)		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません)。 ・天災危険補償特約がセットされています			
	死亡・後遺障害入院日額*1		309万円 3,500円	281万円 3,500円	252万円 3,500円	181万円 2,000円
	通院日額 育英費用 個人賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 救護者費用 入院医療保険金日額*2		2,500円 1,400万円 国内3億円・国外1億円 100万円 4,500円	2,000円 700万円 国内1億円・国外1億円 100万円 4,000円	2,000円 500万円 国内1億円・国外1億円 100万円 —	1,500円 200万円 国内1億円・国外1億円 100万円 —
保険料	1名当り		20,000円	15,000円	12,000円	8,000円

(※) 正式な保険種類の名称：団体総合生活保険（子ども傷害補償、救護者費用等、個人賠償責任）

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍（入院中の手術*3または放射線治療*4）または5倍（入院中以外の手術*3）となります。

*3 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして（「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。）2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*4 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

園児 24 保険には、団体割引 30%、損害率による割引 25%が適用されています。ただし、天災危険補償特約には損害率による割引は適用されません。

引受保険会社：三井住友海上火災保険

保険の種類		型	A型	B型	C型	D型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉		・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません)。 ・熱中症危険担保特約がセットされています			
	死亡・後遺障害入院日額*1		390.3万円 4,500円	293.9万円 4,000円	236.1万円 3,500円	167.4万円 2,000円
	通院日額 育英費用 賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 救護者費用 疾病入院日額*2		2,500円 1,400万円 3億円 100万円 4,500円	2,000円 700万円 1億円 100万円 4,000円	2,000円 500万円 1億円 100万円 —	1,500円 200万円 1億円 100万円 —
保険料	1名当り		20,000円	15,000円	12,000円	8,000円

(※) 正式な保険種類の名称（学生・子ども総合保険）

*1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

*2 疾病手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて疾病入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）、放射線治療保険金のお支払額は疾病入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

引受保険会社：Chubb 損害保険

保険の種類		型	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払い対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払い対象となりません。) ・天災危険補償特約と熱中症危険補償特約がセットされています。			
		死亡・後遺障害*1	61.9万円	60.3万円	60万円	57.4万円
		後遺障害追加支払*1	247.6万円	241.2万円	240万円	229.6万円
		入院日額*2	4,500円	4,200円	4,100円	2,200円
		通院日額	2,500円	2,200円	2,200円	1,600円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任	3億円	1億円	1億円	1億円
		救済者費用	130万円	100万円	—	—
		疾病入院日額*3	4,000円	3,000円	—	—
	保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円

*1 後遺障害の程度(第1級～第14級)に応じて保険金額×100%～4%の保険金をお支払いします。

*2 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。

*3 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

園児 24 保険には、団体割引 30%、優良割引 25%が適用されています。

(保険期間1年、職種別A級、団体割引30%、優良割引25%)

引受保険会社：損保ジャパン

保険の種類		型	A型	B型	C型	D型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約がセットされています ・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています			
		死亡・後遺障害	403.8万円	363.3万円	365.8万円	258.2万円
		入院(1日について)*1	4,500円	4,000円	3,500円	2,000円
		通院(1日について)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
		育英費用	1,400万円	700万円	500万円	200万円
		賠償責任 (自己負担額なし)	3億円	1億円	1億円	1億円
		救済者費用	100万円	100万円	100万円	100万円
		疾病入院日額*1*2	4,500円	4,000円	—	—
		保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額(疾病の場合は疾病入院保険金日額)の10倍(入院中の手術)、または5倍(外来の手術)の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

*2 A型、B型へのご加入は、3歳以上の園児に限ります。

25T-001580 2025年12月作成
 SJ25-11636 2025年12月19日
 B25-901386 (承認年月:2025年12月)
 CL252533

「ALL 福井でひらく保育の未来」

全国的に保育士不足や不適切保育の報道が相次ぐなか、福井県内でも「保育士不足深刻」といった見出しが令和6年4月に新聞の一面を飾りました。現場の姿が課題の側面からだけで報じられ、その背景にある日々の努力や願いが十分に伝わらないまま、マイナスの印象だけが先行していくことに危機感を覚えるなか、当協会会長の県への呼びかけを契機に、令和6年8月「福井県保育連携協議会」が発足しました。県を事務局として、県内の全養成校、幼児教育支援センター、保育人材センター、民間保育連盟、本協会、県内17市町の担当課が一堂に会し、これまでに5回の協議が行われています。

協議会では、県の悉皆（しっかい）調査に基づき、保育者不足や定着の課題、新卒者の減少、園に求められる役割の高度化、保育の長時間化、短時間勤務や多様な働き方への対応、若年層への情報発信の必要性など、現場の実感と数値の双方から課題を整理しました。また、養成校による奨学金制度、学生・中高生への体験機会の拡充、市町が独自に行う就労支援など、県内で進む多様な取り組みを共有し、横断的に連携を深めています。さまざまな課題やそれぞれの努力が共有され、県全体で幼児教育・保育の未来を支え合う取り組みに、福井らしい確かさを感じています。幼稚園教諭一種免許状を持つ職員の処遇改善に向けた県の検討も始まっており、制度の整備に期待を寄せています。こどもがまんなかの理念のもと、一人ひとりの子どもに寄り添う福井県らしい幼児教育の姿を見据えながら、これからも関係機関と力を重ね、次代をひらく保育をともに紡いでまいります。

（福井県私立幼稚園・認定こども園協会 理事、福井市・みどりこども園／園長 松原直俊）

「やってよかった ECEQ®」

九州地区会では平成26年に本園で行われた公開保育を皮切りに、各県それぞれでECEQ®の手法を用いた公開保育の普及に取り組んでおります。その年度に教研大会を開催した県が公開保育を行い、前年度に公開保育をした県がメインコーディネーターを務め、併せて、各県のコーディネーターの養成を行いながら交流を深めるという流れができあがっております。お陰様で、コーディネーターの人数が少ない県には隣県から応援に行く場合もあり、これも九州ならではの姿ではないかと感じております。

また、宮崎県ではその年度中に必ず1回は公開保育を行うということを目指して掲げており、今年度も12月に三股町にある認定こども園第一幼稚園で公開保育を行いました。コーディネーターが遠方の場合はステップ3から参加、もしくはステップ3.5のWebミーティングから参加するという形を作り、自園の運営に支障をきたすことがないようにという方法も採用されています。LINEグループを作って、公開園との資料のやりとりなどもタイムリーにできるようにしました。10年以上も続けていると、色々な工夫が生まれるものです。最初の頃は今のようマニュアルや道具箱も整備されておらず、コーディネーターがみんなで知恵を出し合い、手探りで進めていたことを思い出します。でも、そんな苦労も、ステップ4やステップ5が終わったあとに公開園からいただく「コーディネーターの先生方、本当にありがとうございました」「ECEQ® やってよかった～」の声で吹き飛ばしてしまいます。今年も、質の高い保育を目指す園に伴走しながら、一緒に走り切りたいと思います。

（（一社）宮崎県幼稚園連合会・総務委員長、延岡市・東幼稚園／園長 三宅貴之）

幼児期を共に過ごした子どもとつながり続ける

広報委員会
委員長 二宮 一朗

2026年も2月に入りました。「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と言われますが、皆さまの園におかれましても、卒園に向けての準備や次年度に向けての構想づくりなど、年度末に向けて次第にお忙しくなってくる頃ではないでしょうか。今号は紙面の都合により急遽記事が必要となり、初めての試みではありますが、皆さまの参考になればと思います、自園で卒園の際に取り組んでいることをご紹介します。

卒園すると、これまでのように子どもたちと関わるのが難しくなっていきます。しかし、せっかく自園を選び幼児期を過ごしてくれた子どもたちとの「縁」を、どのようにつないでいくかを考え、15年前から卒園児に4枚の葉書と手紙を渡す取り組みを続けています。幼児期での経験が、その後の人生の土台になっていることを思い返すきっかけをつくりたいという願いが、この取り組みの出発点でした。また、「どこかに必ず自分を見守ってくれている場所がある」と感じられることが、子どもたちにとって心の支えになるのではないかと考えています。

- 1 枚目 小学校を卒業する時に
- 2 枚目 中学校を卒業する時に
- 3 枚目 成人式を迎える時に
- 4 枚目 人生でいちばんうれしいことがあった時に

おたよりを書いてください。
いつまでも皆さんのことを見守り、
応援し続けていますよ。

葉書が届き始めると、「学校で頑張ったこと」「進学後に挑戦したいこと」「目標に向かって努力していること」「進学先で卒園児に再会できたこと」などが丁寧につづられており、成長の姿に胸が熱くなります。中には「つらい時に幼稚園で励ましてもらった言葉を思い出しています」と記してくれる卒園児もあり、幼児教育の意味や私たちの仕事の尊さを改めて実感させられます。特に県外へ転居されたご家庭ほど園で過ごした日々を懐かしく感じてくださるようで、葉書いっぱい近況を書いてくれます。成人式を迎えた卒園児の中には県外の大学へ進学している子もあり、幼児期からは想像できないほど大きく成長した姿に驚かされることもあります。こうした便りは、子どもたちにとっての「原点」に私たちの園がなれているかどうかを問い返してくれる、大切なメッセージでもあります。

結びになりますが、私幼時報は、多くの先生方のご協力により作成されております。卒園児とのつながりをどのように保ち続けるかは、全国の私立幼稚園に共通するテーマとも感じています。各園で取り組まれている工夫や思いを共有し合うことで、私たちの実践がさらに豊かになっていくことを願っております。今後の紙面充実のため、どのようなことでも結構ですので、お気づきの点やご感想などをお寄せいただけると、編集に携わる者の大きな励みとなります。何卒よろしく願い申し上げます。

編集後記

暦の上では春を迎える二月ですが、私の住む山形県では、道路や園庭に雪が山のように降り積もり、朝は除雪作業に追われ、まだまだ寒さの厳しい日々が続いています。そんな中でも園児たちは、豆まきや雪遊び、季節の制作など、この時季ならではの活動を通して、静と動の時間を大切にしながら、落ち着いた生活リズムの中で毎日元気に過ごしています。冷たい空気の中で体を動かす心地よさを感じたり、友達と力を合わせたりする経験

は、心と体の成長につながっています。遊びの中では、思いが通じ合わず葛藤する場面も見られますが、その一つひとつが大切な学びの時間です。年長児は園生活の締めくくりとして、自分で考え行動する姿や挑戦する姿、そして年下の子を思いやり支える姿が日々増えてきました。寒暖差のある時季ですので体調に留意しながら、残りの日々も日常を丁寧に積み重ね、次の春へと歩んでいきたいと思えます。(広報委員・色摩将寿)

今後の主な会合予定

◎諸会議・大会等

【令和8年】

2月18日(水)	常任理事会	東京・私学会館
2月20日(金)	PTA全国大会	東京・私学会館
3月2日(月)	団体長会・理事会合同会議	東京・私学会館
4月22日(水)	常任理事会	東京・私学会館
5月11日(月)	団体長会・理事会合同会議	東京・私学会館
5月27日(水)	定時総会	東京・私学会館

◎研修会等

【令和8年】

2月2日(月)	政令指定都市特別委員会研修会	東京・私学会館
2月5日(木)	102条園研修会	東京・私学会館
2月16日(月)	認定こども園全国研修会	京都・ホテルグランヴィア京都
2月17日(火)	認定こども園全国研修会	京都・ホテルグランヴィア京都
2月24日(火)	後継者育成研修会	東京・私学会館

※会合の日程は変更になる場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS